

# 資料提供

提供年月日：平成 29 年(2017 年)8 月 3 日

部局名：商工観光労働部

所属名：労働雇用政策課

担当名：労政福祉係

担当者名：石田、菊池

内線：3751

電話：077-528-3751

E-mail：[fe00@pref.shiga.lg.jp](mailto:fe00@pref.shiga.lg.jp)

## 平成 29 年 春季賃上げ妥結状況

滋賀県では、安定した労使関係確立の基礎資料を得ることを目的に、県内の民間労働組合の春季賃上げ妥結状況を毎年、調査しています。

県内の全ての民間労働組合（平成 28 年 6 月 30 日現在 601 組合）を対象として、平成 29 年 6 月 30 日現在で妥結した旨報告のあった 294 組合のうち、平均賃金・妥結額が判明している 249 組合について、集計を行いました。

◇ 妥結額	4,941 円（対前年 368 円 減）
◇ 賃上げ率	1.80%（対前年 0.10 ポイント 減）

### 【調査結果のポイント】

- 妥結額は 4,941 円となり、前年と比較して 2 年連続で減少傾向を示すが、平成 11 年以降で過去 4 番目の高い水準。（資料 2）

### 【集計結果】（平成 29 年 6 月 30 日現在の最終集計/単純平均）

#### 平均賃金・妥結額が判明している 249 組合における集計結果（資料 1）

- 全産業・全規模の平均妥結額は 4,941 円で前年に比べ 368 円の減、賃上げ率は 1.80%で 0.10 ポイントの減。
- 企業従業員規模別では
  - 従業員規模 300 人未満は妥結額 4,304 円で 580 円の減、賃上げ率は 1.74%で 0.18 ポイントの減。
  - 従業員規模 300 人以上は妥結額 5,210 円で 265 円の減、賃上げ率は 1.82%で 0.07 ポイントの減。
- 産業別では
  - 製造業は妥結額 4,784 円で 276 円の減、賃上げ率は 1.75%で 0.06 ポイントの減。
  - 非製造業は妥結額 5,126 円で 409 円の減、賃上げ率は 1.85%で 0.13 ポイントの減。

※妥結額は定期昇給、ベースアップおよびその他基準内賃金に含まれる賃金改定等の合計です。

※資料 1, 2 ともに金額は小数点第 1 位で、率 (%) は小数点第 3 位でそれぞれ四捨五入による端数処理をしています。

※単純平均とは労働組合 1 組合あたりの平均のことです。